

## 女性の職業選択に資する情報の公表

女性活躍推進法第21条に基づく女性の職業選択に資する情報を以下のとおり公表します。

(※「女性活躍推進法」は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」の略称です。)

<職業生活における機会の提供に関する実績>

1 採用した職員に占める女性職員の割合

職 種	H29.4.2 ~H30.4.1 の採用	H30.4.2 ~H31.4.1 の採用	H31.4.2 ~R2.4.1 の採用	R2.4.2 ~R3.4.1 の採用	R3.4.2 ~R4.4.1 の採用	R4.4.2 ~R5.4.1 の採用
一般行政職	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%

2 職員の女性割合

4月1日時点

職 種	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
一般行政職	25.0%	25.0%	26.3%	27.0%	28.2%	30.8%
医療職	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%
技能労務職	75.0%	60.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%

3 管理的地位（課長補佐級以上）にある職員に占める女性職員の割合

4月1日時点

	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
管理的地位の 女性職員割合	12.5%	6.7%	7.0%	7.0%	25.0%	26.7%

4 各役職段階の職員の女性割合（一般行政職）

4月1日時点

	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
係長級	30.8%	30.8%	33.3%	36.4%	12.5%	16.7%
課長補佐級	33.3%	33.3%	25.0%	20.0%	50.0%	57.1%
課長級	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

<職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する実績>

5 男女別育児休業取得率

	H29年	H30年	H31年	R2年	R3年	R4年
男性	0%	対象者なし	0%	対象者なし	対象者なし	0%
女性	対象者なし	対象者なし	100%	100%	100%	100%

6 男性の配偶者出産休暇（2日）及び育児参加のための休暇（5日）取得率並びに合計取得日数の分布状況

	H29年	H30年	H31年	R2年	R3年	R4年
合計取得率	100%	対象者なし	100%	対象者なし	対象者なし	100%
5日以上取得率	100%	対象者なし	0.0%	対象者なし	対象者なし	33.3%

※ 育児参加のための休暇とは、出産時における小学校入学前の子の育児や、小学校入学前の子の看護等が対象です（小学校入学前の3月31日までを指します）。